



## 豊島区生涯学習推進協議会条例

平成 17 年 7 月 19 日  
条例第 39 号

### (設置)

**第 1 条** 豊島区における総合的文化行政を推進し、生涯学習社会を形成するため、区長の附属機関として、豊島区生涯学習推進協議会（以下「協議会」という。）を置く。

### (所掌事項)

**第 2 条** 協議会は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 区長の諮問に応じ、総合的文化行政の推進に関する必要な事項について調査・研究し、答申すること。
- (2) 生涯学習社会の形成に関する必要な事項を区長に建議すること。
- (3) 生涯学習に関する計画の策定に関して、意見を述べること。
- (4) その他生涯学習に関する事項について、区長に対し意見を述べること。

### (組織)

**第 3 条** 協議会は、次に掲げる者につき、区長が委嘱する委員をもって組織する。

- (1) 学識経験者 5 人以内
- (2) 生涯学習関係団体及び文化関係団体の構成員 4 人以内
- (3) 豊島区の区域内に住所又は勤務先を有する者 3 人以内

### (任期)

**第 4 条** 委員の任期は、2 年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

### (委任)

**第 5 条** この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。

### 附 則

#### (施行期日)

1 この条例は、平成 17 年 10 月 1 日から施行する。

#### (豊島区社会教育委員の設置に関する条例の廃止)

2 豊島区社会教育委員の設置に関する条例（昭和 44 年豊島区条例第 14 号）は、廃止する。

## 第六期豊島区生涯学習推進協議会 委員名簿

任期：平成 30 年 12 月 11 日～  
令和 2 年 12 月 10 日

氏名	区分	所属
会長 倉持 伸江	学識経験者	東京学芸大学総合教育科学系 教育学講座生涯教育学分野 准教授
副会長 高井 正	学識経験者	立教大学 学校・社会教育講座 特任准教授
唐木澤 みどり	学識経験者	学習院大学国際センター PD 共同研究員
東澤 昭	学識経験者	としま未来文化財団 局長
荘司 哲夫	生涯学習関係団体 及び文化関係団体	みらい館大明 副館長
大高 信	生涯学習関係団体 及び文化関係団体	合唱団「大塚」
加藤 久子	生涯学習関係団体 及び文化関係団体	豊島区スポーツ推進委員
本嶋 純子	生涯学習関係団体 及び文化関係団体	としまコミュニティ大学 マナビト研究生
沼田 篤	区民	公募
石岡 祥男	区民	公募
木川 るり子	区民	公募

※敬称略・肩書は当時のもの

## 豊島区生涯学習推進計画策定委員会設置要綱

平成18年4月1日  
文化商工部長決定  
制定 平成13年9月19日  
改正 平成18年4月1日  
改正 平成19年4月1日  
改正 平成20年4月1日  
改正 平成31年4月1日

### (設置)

**第1条** 豊島区の生涯学習推進計画策定にあたり、豊島区生涯学習推進計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

### (所掌事項)

**第2条** 委員会は次にあげる事項について検討する。

- (1)豊島区生涯学習推進計画の策定に関すること。
- (2)その他、委員会が必要と認める事項に関すること。

### (構成)

**第3条** 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって構成する。

- 2 委員長は、文化商工部長とし、委員会の事務を総括する。
- 3 副委員長は、教育部長とし、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 4 委員は、別記に掲げる者とする。

### (会議)

**第4条** 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、特に必要があると認めるときには、前条に定める委員以外のものを会に出席させることができる。
- 3 委員長は、委員会の進行状況、審議結果を随時区長に報告する。

### (部会)

**第5条** 委員会は、必要に応じ部会を置くことができる。

- 2 部会の設置、構成等については委員会で決定する。
- 3 部会は、委員会から付託された専門的事項を調査し、委員会に報告する。

### (庶務)

**第6条** 委員会の庶務は、文化商工部学習・スポーツ課において処理する。

### (その他)

**第7条** この要綱に定めるもののほか、委員会の運営についての必要な事項は、委員長が定める。

**附則** この要綱は、平成13年9月20日から施行する。

**附則** この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

**附則** 1 この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

- 2 この要綱は、豊島区事案の決定に関する規定(平成17年豊島区訓令甲第2号)第3条及び第4条の規定により、文化商工部長の決定区分とする。

**附則** この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

**附則** この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

**附則** この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

### 別記 委員

政策経営部長

区民部長

保健福祉部長

子ども家庭部長

企画課長

「わたしらしく、暮らせるまち。」推進室長

多文化共生推進担当課長

男女平等推進センター所長

区民活動推進課長

地域区民ひろば課長

生活産業課長

文化デザイン課長

文化観光課長

学習・スポーツ課長

図書館課長

総合高齢社会対策推進室長

高齢者福祉課長

健康推進課長

子ども若者課長

庶務課長

指導課長

## 1. 生涯学習推進協議会 本会議

	開催日	検討内容
第1回	平成30年12月11日	これまでの経過、マナビト研究生による学びの成果報告、今後の進め方について
第2回	平成31年3月2日	経過説明、学習・ネットワーク交流会に参加
第3回	令和元年7月31日	生涯学習推進ビジョン(骨子案)について 生涯学習関連のカテゴリー分け (ワークショップ形式)
第4回	令和2年2月10日 令和2年4月20日	生涯学習推進ビジョン(原案)について 答申

## 2. 生涯学習推進協議会 小委員会

	開催日	検討内容
第1回	平成31年1月9日	豊島区の現状(文化)について委員へヒアリング
第2回	平成31年2月1日	豊島区の現状(日本語教育、外国籍等区民)について委員へヒアリング
第3回	平成31年2月15日	生涯学習推進ビジョンの全体構成について
第4回	平成31年3月13日	豊島区の現状について
第5回	平成31年4月24日	表紙、区が目指す生涯学習、区の状況、都市型生涯学習見取り図について
第6回	令和元年5月14日	目標、位置づけ、区の状況、としま学びスタイルについて
第7回	令和元年6月12日	としま学びスタイルを実現するためのそれぞれの役割について(ワークショップ形式)
第8回	令和元年7月10日	全体の構成について 第3回本会議の進め方について
第9回	令和元年8月15日	第3回本委員会のふりかえりと意見について

第10回	令和元年9月5日	施策の体系図 としま学びスタイルの目指す姿について
第11回	令和元年9月19日	全体の確認
第12回	令和元年12月26日	これまでの経緯報告、全体の内容と表現、今後の進め方について
第13回	令和2年1月21日	第2章、第3章について 第4回本会議の進め方について

## 3. 生涯学習推進計画策定委員会

	開催日	検討内容
第1回	令和元年7月9日	生涯学習推進計画(2010-2019)の重点施策の取り組み状況について 次期計画の概要について
第2回	令和元年10月1日	全体の構成、内容について 今後のスケジュールについて
第3回	令和2年2月3日	生涯学習推進ビジョン(素案)について 今後のスケジュールについて

# 街全体がキャンパスに

豊島区ではさまざまな人が暮らし、過ごしています。  
それに応じてさまざまな学ぶ場と機会があり、  
自分のライフスタイルに合わせて、  
じぶんらしい学びスタイルを選択できます。





## 豊島区生涯学習推進ビジョン 2020-2024

令和2年10月

編集・発行

豊島区文化商工部学習・スポーツ課  
〒171-8422 東京都豊島区南池袋 2-45-1

SDGs 未来都市豊島区



わたしらしく、  
暮らせるまち。

豊島区は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。